



大塚利治 会員



大佐正良 会員

優秀賞

作業前、

危険を予知して

みんなで、周知

大塚利治(田野浦地域班)

最優秀賞

「見る目」「気づく目」

「感じる目」

摘み取ろう危険の芽

大佐正良(沼田東地域班)

合同研修会

九月二十六日(火)午後二時から、中央公民館中講堂で安全就業対策委員会・会員互助会合同研修会を開催しました。

新型コロナウイルスが5類に引き下げられたことで人数制限はしませんでした。出席者は地域班の正副班長他会員の計三十九名でした。安全標語優秀作品の表彰式後、三原警察署の松尾交通課長様から「高齢者の交通安全について」講演をしていただきました。



講師：三原警察署 松尾交通課長

楽しくわかる
スマホ体験講座

九月二十九日(金)午後一時三十分から中央公民館第三講座室において、初心者向けの「楽しくわかるスマートフォン体験講座」を開催しました。受講者は十四名でマップの使い方やカメラ撮影と写真の楽しみ方、またLINEなど知らなかった情報を丁寧に教えていただいたので、楽しく受講されました。



ジャム作り体験 & 工場見学

十二月十九日(火)・二十日(水)の二日間、アヲハタジャムデッキの『ジャム作り体験&工場見学』に女性部十五名が参加しました。あいにくの空模様でしたが、皆さん楽しく貴重な体験をされました。手づくりのイチゴジャムをたくさん持って帰りました。



「シルバーの日」の奉仕活動

十月二十日(土)に、総勢七十九名が本部・三支所の周辺で環境美化活動を行いました。各事務所周辺のゴミ拾いのほか、本郷支所では、市役所本郷支所の剪定もしました。



久井地域の皆さん



本部地域の皆さん



大和地域の皆さん



本郷地域の皆さん

令和5年度事故発生状況(7月~12月)

| 区分 | | 件数 | 事故の状況 |
|------|------|---|---|
| 傷害 | 就業中 | 草刈 | 1 草刈作業中、植木にいたハチに3ヶ所刺された。 |
| | | 剪定 | 1 1m位の石崖の上に三脚を固定しようとした時、三脚の1段目から落下し、右足甲を骨折した。 |
| 賠償 | 就業中 | 草刈 | 3 フェンスに巻き付いていた蔦葉を鎌で取り除いた時に、フェンスに張られていた侵入監視設備の配線にキズをつけた。 |
| | | | 草刈機(チップソー)で小石を飛散させ、レンタカー店の入口のドアガラスを破損した。 |
| | | | 草刈機(チップソー)で小石を飛散させ、民家の風呂の窓ガラスを破損した。 |
| 施設管理 | 伐採 | 1 墓に隣接した檜の枝を切る作業で、ロープでくり切り落とししたら方向が狂い、墓の灯籠に当たって壊れた。 | |
| | 施設管理 | 1 多目的ホールの移動席を取める際、電動リモコンのスイッチを入れた時に机が引っかけて移動席が斜めになった。一旦元の位置へ戻すため前進させ後退させたが、エラーが発生し動かなくなった。机も破損した。 | |
| 熱中症 | 就業中 | 草刈 | 2 午前中の草刈だったが、12時頃気分が悪くなり病院で診察を受けるも翌日亡くなった。 |
| | | | 午前10時頃気分が悪くなり病院へ行く。3日間点滴を受け元気になった。 |

物損事故のペナルティ

令和五年四月一日から、物損事故のペナルティの上限額が一万円から二万円になりました。

また、事故の内容によりシルバー保険で対応できない部分は、会員に負担していただく場合もあります。

昨年、草刈作業中の事故で会員にペナルティ以外で十数万円の負担をしていただいた事例があります。

就業する際は現場の状況を確認し、まず事故が起きそうな箇所から作業を始めるなど、事故には充分ご注意ください。



互助会だより

同好会ゴルフコンペ 11月15日(水)

(白竜湖カントリークラブ 参加者:20名)



優勝 西永 有希夫
 第二位 溝上 高
 第三位 竹之下 敏昌

グラウンドゴルフ大会 9月29日(金)

(向田グラウンドゴルフ場 参加者:18名)



優勝 白須 奈津子
 第二位 向井 太志
 第三位 河本 英子

ひまわり会の活動

女性会員で構成する「ひまわり会」は月1回(第2水曜日の午後)に勉強会や食事会をしています。一緒に活動しましょう!

互助会一泊二日研修旅行

本年の研修旅行は、3月の予定で計画しています。

久井支所移転のお知らせ

久井地域の皆様には、大変ご不便をお掛けしておりましたが、十月二十六日(木)から旧久井小学校屋内運動場にて、業務を再開しました。

今後とも引き続きよろしくお願ひします。



久井支所入口



久井支所事務所内

本部移転の状況

本部事務所は、令和七年度に館町にある「旧ゆめきやりあセンター」の二階に移転が決まり、令和六年度には改修工事の負担金が必要になります。今後は作業場の移転も控え、また、インボイス制度の導入と重なり、厳しい事業運営となることが予想されます。

「フリーランス新法」の導入について

特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(フリーランス新法)が令和六年秋頃に施行されることを見据え、就業する前に就業内容や配分金等を事前に明示する必要があるため、今後、全国シルバー人材センター事業協会の情報をもとに近隣市町とも相談しながら対応しています。

なお、フリーランス新法に備え会員の皆様とセンターで、就業内容や配分金等が事前に確認できる体制を構築するため、スマートフォン等デジタル化の整備を進めていきます。

会員の皆様のご協力をお願いいたします。

令和六年度 配分金の改定について

広島県の最低賃金が令和五年十月より、九百三十円から九百七十円に改定されたため、当センターの配分金を令和六年四月から、全ての職種において約四・三%増額したものに改定します。また、請負業務の交通費の考え方につきましては、本来配分金に含めるべきものであると広島労働局や県連合会の指導があり、当センターでは交通費として一律三十八円を上乗せした配分金単価で発注者に請求することといたしました。したがって、現在距離に応じて支払っている会員の交通費は廃止し、配分金へ含めたものになります。

改定につきましては、公益社団法人である当センターが受注する業務の対価が、当該地域における類似の仕事の対価に比べて著しく低くならないようにするためですので、どうぞご理解をお願いいたします。

就業報告は早めの提出を

就業報告書は、配分金や発注者への算定基礎となる重要な書類です。作業が終わりましたら、早めに提出してください。また、その月の就業は、必ず翌月の三日までに提出してください。

遅れますと会員の皆様への配分金の振り込みはもとより、発注者への請求も月遅れとなりますので、締め切り日を厳守してください。

地域班正副班長の 見直しについて

現在、地域班正副班長の皆様には、事務局と会員とのパイプ役として会報の配布などのご協力をいただいておりますが、近年、地域班内の交流が少なくなり、班長・副班長の後任者の選出が困難な状況です。また、会報等の配布についても、住所録から家を探すには、表札が無い家も多く大変苦慮されています。

このため事務局では、令和六年四月から地域班の運営を無くす方向で検討しています。

会員の皆様へのお知らせ等は郵送をさせていただきます。ご理解をお願いいたします。

配分金支払証明書（配布） 源泉徴収票（郵送）

昨年の一月から十二月末までに、会員の皆様が就業された配分金について、「配分金支払証明書」を各地域班の正副班長から二月末までに配布していただきます。

配分金については、所得税法上「雑所得」として取り扱われます。

また、派遣事業においてお支払した賃金の「源泉徴収票」は、郵送にて一月末までにお届けします。

それぞれ確定申告や市県民税の申告に活用してください。

新入会員募集中

あなたの口コミで入会者を増やしましょう。
年会費は2,500円(シルバー2,000円、互助会500円)です。但し1月から3月までに入会される方は、その年度に限り1,000円(シルバー500円、互助会500円)になります。(次年度4月には2,500円の年会費が必要になります。)

地域班研修会

令和6年2月に地域班研修会を計画しています。年に一度の事務局と地域会員の意見交換の場ですから普段、気になっていることや聞いてみたいことなどお気軽に相談してください。

令和6年度定時総会

と き:令和6年6月14日(金)
受 付:13時から 開 会:13時30分
と ころ:三原市芸術文化センター ポポロ
※新型コロナウイルスの影響で会場が変更になる場合があります。

就業相談日

毎月第3木曜日【午後】
（支所では随時）

事務局職員による就業相談を行っています。遠慮なくご相談ください。
【*要予約】

配分金の支払日

| | |
|--------|----------|
| 12月就業分 | 1月25日(木) |
| 1月就業分 | 2月22日(木) |
| 2月就業分 | 3月25日(月) |
| 3月就業分 | 4月25日(木) |
| 4月就業分 | 5月24日(金) |
| 5月就業分 | 6月25日(火) |
| 6月就業分 | 7月25日(木) |
| 7月就業分 | 8月23日(金) |

表紙写真について

（謎の渡り蝶 アサギマダラ）

フジバカマの咲くお花畑で舞う蝶アサギマダラ
最長二千キロにも及ぶ旅をする日本生まれの謎の蝶です

（撮影場所 三原市久井町吉田）